

広報くりやま表紙写真公募要綱

(目的)

第1条 この告示は、まちづくりと町民参加を促進するため、広報くりやま（以下「広報」という。）の表紙写真を公募し、町民の町に対する関心や愛着を高めることを目的とする。

(応募資格)

第2条 応募ができる者（以下「応募者」という。）は、町内に在住する者とする。ただし、満18歳未満の者は、保護者の同意を必要とする。

(応募要件)

第3条 応募要件は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 写真に関する要件

- ア 町内で過去1年以内に応募者が撮影したもので、未発表の写真であること。
- イ 広報表紙にふさわしい写真であること。
- ウ 合成や加工をしていないこと。
- エ 人物が特定できる写真の場合は、被写体本人又は保護者に撮影及び広報掲載の許可を得ていること。
- オ A4サイズに印刷して、鮮明に確認できること。

(2) 掲載・使用に関する要件

- ア 写真にタイトルなどの文字が入ること。
- イ 右端に2カ所、綴り用の穴が空くこと。
- ウ 広報表紙の完成後、提出された写真と色調が変わること。
- エ 広報表紙以外で、町の作成する印刷物等に使用すること。
- オ 町が運営するSNS等で応募作品の紹介をすること。

(3) 権利等に関する要件

- ア 応募作品の著作権は応募者に帰属し、町は無償で写真の使用権を保有すること。
- イ 表紙に採用された場合は、応募者の氏名と撮影状況を掲載すること。

(応募方法)

第4条 応募方法は、次の各号に掲げるいずれかの方法とする。

- (1) 町ホームページ掲載の応募フォームまたは電子メールに住所、氏名、年齢、連絡先、

撮影日時とその状況等を入力し、J P E G形式で写真1点を添付し町長に提出する方法

(2) 広報くりやま表紙写真応募申込書（様式第1号）に、A4版の写真用紙に印刷した写真1点を添えて町長に提出する方法

（選考方法）

第5条 表紙の採用、その他印刷物に使用する写真は、町担当者にて選考する。ただし、同一応募者による表紙の採用は年1回までとする。

（委任）

第6条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年9月1日から施行する。